

関連する計画（地域福祉計画に内包される計画）

重層的支援体制整備事業実施計画

主な取組

- 福祉支援ネットワーク
- 社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業
- 重層的支援体制整備事業におけるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における「参加支援事業」
- 社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」
- 社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における多機関協働による「重層的支援会議、支援会議」

成年後見制度利用促進基本計画

施策の展開

- 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- 早期の段階からの相談、適切な支援につなげる仕組みづくり
 - ・ 地域連携ネットワークの構築
 - ・ 成年後見制度利用促進

再犯防止推進計画

主な取組

- 関係機関等との連携強化・支援
- 町民に対する広報・啓発活動の推進
- 就労・住居の確保
- 犯罪被害者等の支援に関する相談窓口の設置

計画の進捗管理

庁内関係課及び社会福祉協議会による地域福祉活動計画評価委員会等の場において、定期的に進捗状況の確認を行います。

地域福祉計画専門部会では計画期間中に中間評価を行い、新たな課題への対応や、社会情勢の変化、制度の見直しなどにもなる大幅な計画の変更が必要な場合などに、計画の見直しについて協議していきます。

計画推進における留意点

- ① 計画の周知
- ② 社会福祉協議会との緊密な連携体制の構築



第4期

土佐町地域福祉計画

概要版

令和7年3月

計画期間：令和7～11年度（5年間）

計画期間中においても、関連諸計画の改訂、社会情勢の変化、制度の改正などが発生した際には、適宜、状況の変化に応じて計画の見直しを図るものとします。

計画策定の趣旨・目的

目的：地域共生社会の実現

一人ひとりが『我が事』として地域の様々な活動に参画し、つながることで、暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を目指します。

この計画は、町全体が同じ目標を持って、互いに支え合いながら誰もが安心して暮らせる地域を実現するための指針を示すものです。

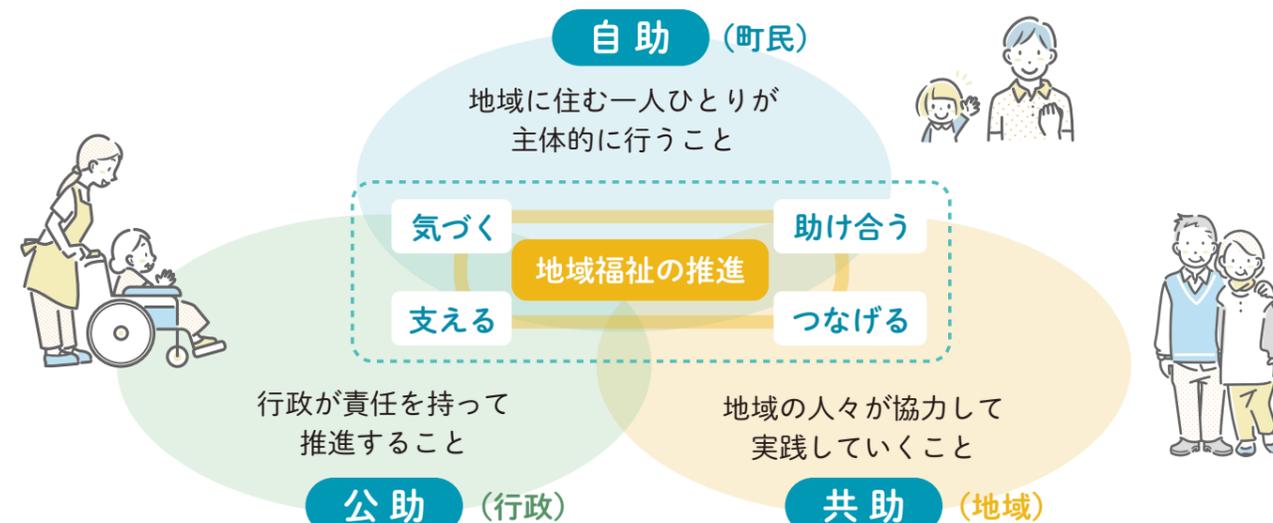
施策展開の方向

土佐町全域では、行政等が中心となり、地域福祉を推進する体制を整え、小地域（旧小学校区）や各地区では、あったかふれあいセンター等を中心とし、土佐町社会福祉協議会をはじめ地域の組織、住民等が地域の実情にあわせた福祉活動を推進します。

社会福祉協議会との連携

行政計画である「地域福祉計画」は土佐町の地域福祉の推進における今後の基本方向や取り組みの指針について整理したものであり、社会福祉協議会の取りまとめる民間計画である「地域福祉活動計画」は行政計画である「地域福祉計画」に掲げられた基本方向の実現に向けて住民一人ひとりや地域で活動する諸団体が具体的にどのような活動を行うことができるのかについて取りまとめるものとなります。

計画推進における役割分担



編集・発行

土佐町役場健康福祉課

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居194 TEL: 0887-82-2333

基本理念：ともにささえあう町づくり 土佐町

地域福祉にとって、町民や団体の活動、力が重要な要素であることは引き続き重要なことであり、“支え合いや助け合い”のつながりはより一層重要性を増していると考えられます。

第3期計画で掲げた基本理念はこうした国の示した方向性と合致するものであり、地域福祉における普遍的な目標と考えられることから、本計画においてもこれまでの基本理念を継承していくこととします。

計画推進の視点

- 視点1 ▶ 町民一人ひとりが自分の住む地域の問題に気づき、「我が事」として行動すること
- 視点2 ▶ 地域の問題の解決に向けて行動できる人を増やすこと、育てること
- 視点3 ▶ 地域福祉の個々の取組をつなげ、地域全体で展開すること
- 視点4 ▶ 地域で支え合いながら、健やかにいきいきと暮らせるまちづくりを推進すること

基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を設定して施策の展開を図ります。

基本目標1 自助・共助に基づく地域福祉の心を育てよう

地域で活動する人材の育成に取り組みます

- 基本施策1 福祉教育の推進
 - ボランティア活動支援事業
 - 福祉教育・人権教育の推進
- 基本施策2 福祉人材の育成
 - 地域に開かれた催しの開催促進
 - ボランティアセンター事業
 - ボランティア活動支援事業【再掲】
- 基本施策3 地域で活動する団体等の育成支援
 - 促進団体等の育成支援
- 基本施策4 子どもたちの地域への関心の醸成
 - みつば保育園ミニデイ
 - 小中学校における地域学習
 - 土佐町学校応援団
 - 嶺北高等学校魅力化

基本目標2 地域福祉を一緒に考え、ささえあえる仲間・つながり（絆）を創ろう

地域の中のつながりや連携の強化に取り組みます

- 基本施策5 交流事業の推進
 - みつば保育園ミニデイ【再掲】
 - 小中学校における地域学習【再掲】
 - 土佐町学校応援団【再掲】
 - 嶺北高等学校魅力化
- 基本施策6 交流拠点の確保
 - あったかふれあいセンター事業
 - コミュニティセンター
 - 石原集落活動センター
 - 松ヶ丘集落活動センター
 - 森集落活動センター
 - 地藏寺集落活動センター

基本目標3 仲間・つながりを活かしてもっと住みよい町にしよう

地域での情報や課題の共有のための環境づくりに取り組みます

- 基本施策7 地域情報の発信
 - 地域間交流の催しの情報の発信
- 基本施策8 情報共有の基盤の整備
 - 情報基盤施設整備
- 基本施策9 地域の支えあいのネットワークの充実
 - あったかふれあいセンター事業【再掲】
 - コミュニティセンター【再掲】
 - 石原集落活動センター【再掲】
 - 松ヶ丘集落活動センター【再掲】
 - 森集落活動センター【再掲】
 - 地藏寺集落活動センター【再掲】



基本目標4 生涯にわたって健康で安心して暮らせる町づくりを進めよう

地域の福祉課題の解決に向けた福祉サービスの充実を図ります

- 基本施策10 包括的な支援体制の整備
 - 相談支援体制の構築
 - 心配事相談事業
 - SDGsの推進
 - 地域包括ケアシステムの推進
 - 民生・児童委員協議会との連携
 - 社会福祉協議会との連携
- 基本施策11 福祉サービスの適切な提供
 - (1) 健康づくりの推進
 - 総合型地域スポーツクラブ
 - 認知症総合支援事業
 - (2) 高齢者福祉の推進
 - 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進
 - (3) 障がい者福祉の推進
 - 障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の推進
 - (4) 児童福祉の推進
 - 子ども・子育て支援事業計画の推進
- 基本施策12 安全・安心なまちづくりの推進
 - (1) 日常生活における安心の確保
 - 高齢者安心安全見守り事業
 - 権利擁護の推進
 - (2) 暮らしやすいまちづくりの推進
 - 地方バス路線維持運営補助
 - 廃止路線代替バス車両購入補助
 - 買い物弱者対策に向けた検討
 - 交通弱者対策に向けた取組【新規】
 - (3) 交通安全対策の推進
 - 交通安全対策
 - (4) 防災対策の推進
 - 地域防災力の育成
 - 要配慮者台帳システム